

全國山名氏一族會會報

第 2 号

昭和63年2月刊

発行所 全国山名氏一族会

〒667-13 兵庫県美方郡村岡町村岡 山名寺内

発行者 理事長 太田垣 泰明

電話 07969-8-1151

編集者 事務長 吉川広昭

振替 神戸1-54181



山名時氏公御墓碑

鳥取県倉吉市巖城 山名寺境内

これは、山名氏を天下の山名氏にまで名を高めた山名時氏公の御墓碑である。伯耆・備前・備後……、日本六十余が国のうち十一カ国を領したので、世の人は皆、六分一殿として畏敬した。

今は、鳥取県倉吉市の郊外の竹薮の中で、ひっそりと鎮まり給うてゐる。私どものこの全国山名氏一族会の動きをどのように見ていらっしゃるだろうか。

それにしても墓石の風化がはげしく、心痛む思いがする。



盛会！

第一回総会

京花園妙心寺にて開催

かねての申し合わせにより、第二回

全国山名氏一族会総会を、山名氏ゆかりの地である京都市花園妙心寺山内において開催した。

今回は、前回よりも参加範囲が拡がり、東は茨城県、西は鹿児島県と、全国山名氏一族会の名にふさわしい陣容となつた。

総会では、このたびを記念して出版

された「山名家譜」の著者 宮田靖國先生（当会相談役）の講演や、宗全公・豊國公のご廟参拝などの日程を順次消化し、山名氏一族の足跡を偲ぶにふさわしい二日間であった。

○參集者 五十家族・六十氏

新人会員紹介

(敬称略)

◎会員の部

会員総数	七十八名	福岡県	東京都	同	兵庫県	大阪府	奈良県	鳥取県	静岡県
		山	山	三	山	岡	山	山	山
		名	田	王	名	崎	名	高	名
		健	利	延	康	光	義	好	次
		一	春	昭	夫	代			

◎会友の部

兵庫県 同 同 同 同
鳥取県 群馬県
北条秀和美道
植垣照惠久
町田村武井均
西村久惠
高井均
長武均

§ 新役員就任報

(敬称略)

第二回総会において懸案となつて開かれた常任理事会において審議され、左の諸氏が新役員に就任された。

相談役	中島春三（和歌山）
相談役	高井金二（山名八幡馬）
相談役	西川玄房（京都市東林院職住人）
相談役	田照道（兵庫通寺庫）
副理事長	太田垣泰明（和歌山）
理事長	山名正雄（広島）
監事	山名文雄（和歌山）
常任理事	山名繁（京都）
常任理事	山名保（兵庫）
常任理事	山名正寛（茨城）

当会監事三王紀将氏は、清和源氏山名氏の顕彰に非常な熱意をこめられているが、このほど源氏発祥の聖地である河内国壇井八幡宮に対して次のような協力を寄せられ、関係者から深く感謝されている。以下はその手記である。

壇井八幡宮復興へ前進



三王氏が修復寄進された石段

正月でした。

拝殿は荒れ放題で、崩壊寸前という有様です。でも境内は、宮司さんが三年前より一念発起して手入れをされ、サツキを植えたりして整然と綠化されつづきました。

私も宮司さんの心にうたれ、まず手始めに、六月から七月にかけて五十二段の石段の改修工事をし、その中央に上段より下段までステンレス製の手すりを設置し、老令者でも参拝できるようにしました。

今では、壇井村の人達からも大変に喜ばれております。

九月には椿の苗木（珍種）三十本を熊本県・愛知県から取り寄せて寄贈しました。正月迄には水道を境内まで百五十メートル引く計画です。

副総裁の山名弘宰氏から工事費の半額負担の申しあれもあり、宮司さんが大変に喜んでおられます。

この神社には、日本で唯一つの源氏の白旗等諸々の遺物が保存されております。ご参拝の折には、ぜひ、宮司様宅までお立ち寄りください。

(山王商事社長)

壇井権現修復の記

三王紀将

大阪府羽曳野市の東部に壇井八幡宮・壇井権現があります。ご祭神はわが山名氏の遠祖源頼信公・頼義公・その子八幡太郎義家公のお三方であります。

私共夫婦が初めてそこを訪れたのは、六十二年の秋

△特別寄稿△

「義範公と吾妻鏡」

山名源太郎

御協賛御礼

第二回総会にあたり、総会運営費として左の御協賛をいただきました。

また、それ以後も当会運営にあつてご協力を賜わりました。

誌上を借りて、深くおん礼申しあげます。

者信綱・大河戸太郎広行・土肥次郎実平・三浦十郎義連・糟屋藤太有季・平山武者所季重・平佐古太郎為重・熊谷次郎直美・同小次郎直家・小河小次郎祐義・山田太郎重澄・原三郎清益・猪俣平六則綱以下総勢二万余騎、一の谷に合戦する。

文治元年八月十六日（一一八五）平家追討の功に依り、所謂源氏六人受領で義範伊豆守・

惟義相模守・義兼上総介・遠江信濃守・義資越後守・義經伊与守に任せられ、從五位を賜る。

文治元年十月廿四日（一一八五）南御堂勝長

寿院供養に頼朝公参詣の砌、先隨兵十四人の内

に山名小太郎重国（義範公二男）の名記され、

御後五位、六位の供奉三十二人の内に伊豆守義範・相模守惟義・上総介義兼・越後守義資等六

人受領者の名あり。

文治四年三月十五日（一一八八）梶原景時の

鶴岡八幡宮道場、大般若經供養大法会に頼朝公

結縁として御出、供奉人の内御後二十二将各布衣にて伊豆守義範、上総介義兼供奉す。

文治五年（一一八九）藤原泰衡追討のため、

頼朝公鎌倉を出発、伊豆守義範・上総介義兼と一列に供奉する。（年表に依れば、此の年閏四

月、義経衣川館にて泰衡に殺さる）

建久元年十月（一一九〇）頼朝公上洛に参河守範頼を筆頭に伊豆守義範等各所に供奉される。

寿永三年正月（一一八四）平家追討のため、

大手大將軍として範頼公に随ふ武将三十二名（姓名略）総勢五万六千余、搦手大將軍に九郎義経公に随ふ武将は、遠江守義定・大内右衛門尉惟義・山名三郎義範・斎藤次官親能・田代冠

金三万円也

金五千円也

金五千円也

金三万円也

金二万円也

金二万円也

金三万円也

金五万円也

金五万円也

宇野誠司殿

山名専司殿

宮田靖國殿

宮田靖國殿

山名弘宰殿

山名弘宰殿

山名弘宰殿

東林院殿

東林院殿

東林院殿

東林院殿

東林院殿

東林院殿

建久二年二月四日（一一九一）鶴岡宮へ前右大将家二所御参の節、次御後淨衣立烏帽子にて山名小太郎（重国）供奉の内にあり。

建久三年（一一九二）永福寺供養 同五年江間殿嫡男金剛元服の際、同五年日向山行基菩薩建立参詣の節、同六年六月将軍家若公一萬公歳六年（一一九五）推定五十八歳に成られ、其後

◆特別寄稿◆

「舌たらずな講演のお詫びに」

宮田靖國

摘を受けました。

しかし、これは、実は私が言つたことではなく、本当は「細川勝元記」に書かれていることなのです。

私は初め、この「勝元記」の終節を載せようと思つてゐたのですが、あまりに宗全公への悪口雜言がひどいので、「応仁記」の文章と取り換えたのです。

しかし、よく考えれば、この事は、「勝元記」が、勝元の側近に書かれた物に相違ない事の証

左でもあり、かえって、この記事の信憑性が高まるということに気づきましたので、あえて、「細川勝元記」の結びの全文を記載させて頂きます。

(註)は、私が付けたものです。

（ひいきし）玉へバ。自然夜ニ紛レ山名ガ館へ渡御有事モ有ベシ。此時今出川殿御一所ニ渡ラセ玉ヘバ。勝元ハ公方ノ御敵ト成テ。諸國ノ軍勢。山名ニ同心スベシ。今事ノ見ヘ去先ニ。今出川殿ヲ伊勢ヘ下シ。兩御所各別ニ御座シマセバ。縱（たとえ）義政。山名ヲヒカセ渡御有トセ。当御所ヲ呼ビ上セ。天下ノ争ヒヲ兩君ニサセ奉リ。己レ其勢権トシテ下知セン為也。若（もし）又今出川殿ノ心替リ。御上洛ナクバ。大子ヲ挾ンデ天下ニ綸言ヲ下シ。己官軍ノ將トシケル。山名ヲ朝敵ニナサン為ニ。禁裏仙洞ハ御用心惡ク候間。花ノ御所ヘ行幸ナツテ。將軍ト一所ニ御座被成可為尤ノ由ヲ伝奏ニツイテ言上シケル。実ニモ此間ノ戰鬪ニ。禁裏仙洞ヘモ。余煙カカラシカト危ミ思召ナレバ。再往ノ問答ニモ不及勝元ガ申処神妙也ト。叡感アッテ。時日ヲ点ジ行幸ナル。禁裏仙洞ノ警固ハ。勝元同心ノ諸大名ニ申付。花ノ御所ノ警固ハ自身四足ニ居テ。勤メラレケレバ。義政何ト思召テモ。山名方ヘノ通路ハナカリケリ。山名ハ元来思慮ナキ勇者ナレバ。我鋒端ニ当ル者有マジト。自ノ勇力ヲ自慢シ。勝元ガ深キ謀秘計推量スルモノ不及。只我一戦ノ上ニテ。雌雄ヲ決セント思ケル心アサシ。角テハ始終ノ勝成カタカラント。智アル人ハ眉ヲ顰メリ。」

又もし、義政が山名に付き、且つ義視が細川へ走れば、まだ将軍でもない義視を引き込んで、義政をも討つつもりだったのです。（天下ノ争下シ。己官軍ノ將トシテ。山名ヲ朝敵ニナサン

為ニ）と言つていますが、義政が山名に付いた時ですから、それは取りも直さず、義政を朝敵にする、と言つているのと同じなのです。

しかも、勝元が、いかに將軍の上意を踏みにじったかは、次の事でも自明の理です。

「東山殿何トシテモ山名ヲ引セ玉ヘバ。自然

と、心配して、勝元自身が幕府の門を固めたので、義政が幕府を出て山名方へ行く方法は無かつた。

「義政何ト思召テモ。山名方ヘノ通路ハナカリケリ」
と、書いているからです。

これなどは、家来が主君を監禁し、天皇を利用して恫喝した、と言つても過言ではありません。

この事からも判明する通り、將軍の上意をながしろにしたのは、勝元であつて、決して宗全公ではなかつたのです。

誠に下剋上の元を作つたのは、勝元だつたのです。

かくて勝元は宗全公をワナにかけたのですが、こんな謀略を弄するのは武将としては下の下であり、武士の風上にもおけないと思います。

これに反し、われらが宗全公は、終始一貫して、清和源氏の誇をまつとうされたと思うのですが、いかがでしようか。

「只我一戰ノ上ニテ、雌雄ヲ決セン」とすることこそ、將の將たる所以ではないでしょか。

（甲南高校教諭）

△ 隨 想 △

骨折り損のくたびれもうけ

山 名 晴 彦

昨年の夏、八月下旬の暑いき中に、仕事先の会社で少々高い所からコンクリートの床の上に落下し、したたか体を痛めつけられた。

昔とったきねづかとやらで中学、高校を通じてやつて柔道の受身を、とっさの間に反射的にとつた苦なのに、年を取ると運動神経が鈍くなつた為か、右半身を強打したのである。幸いにして、頭部は少しも傷つけられなかつた。

しかし、その時は気が張つていた為か、直ちに病院に行くこともなく、平常どおり約二時間もかかる道中を電車にゆられ、痛みをこらえ、額に油汗をたらたら流しながら、やつとのことで我が家にたどり着いたのである。

さすがにその晩は、体中がひしひしと痛んでろくに眠れなかつた。

翌朝は、いつもの時間の五時少し前に枕元の眼覚し時計で起され、いざ立上ろうとしたが、体全体が痛くて思うように言うことを聞いてくれない。やつとのことで起き上り二三歩歩いてみたが、満足に歩けそうもない。仕方なしにその日は会社を休むことにした。

その時、何気なしに体温を計つてみたら、三十九度半もあつたのにはいささか驚いた。いわゆる傷の発散熱というものである。これはただ事ではないと、時間がくるのもも

どかしく、足をひきずりながら開業早々の整形外科医を訪ずれ診察を乞うた。

緊急患者といふので直ちに診察室に通され、レントゲンによる精密検査の結果、右肋骨二本骨折（外に肋軟骨が數本骨折）、右腕肘関節部分の橈骨小頭骨折、腰部骨盤の恥骨骨折、その他右腰部、右大腿部挫創及び挫傷等々、骨折は何れも単純骨折である為比較的早く癒る見込みだが、全治に三カ月以上はかかる重傷との宣告である。

これには聞いた本人もいささか驚いた。

一昔前、中学、高校、大学そして軍隊時代を通して幾度か骨折や負傷を経験したが、こんな大袈裟な怪我をしたことは生れて初めてである。早速、腕は物々しく石膏ギブスで固められた上、三角巾で首吊り、胸部は消炎効果のある軟膏をベタベタ塗られ、ブランジャーで固定、腰部も同じような憂目にあつて、身動きも取れない状態になつた。

さしづめ大病院なら、即刻入院を強いられてベッドに縛りつけられ、絶対安静、面会謝絶という破目に遭うところであつただろう。

しかし、そこは知人の町医者で、私の身体の頑健さ（あるいは、むしろ私の頑固さにあきれ）を熟知している主治医の有難さで、入院不要、そして通院加療の許可が出たのである。

全國山名氏一族會會報

しかし、そうは言うものの、これから先が大変であった。暑いさ中、殆んど毎日のように、往復二キロメートルの距離をステッキをつき、足をひきずりながら、雨天には併に車で送られる等の方法で、通院による療養生活が始まったのである。

ここで困ったことが一つ起つた。何かと言ふと、それは右腕をギブスで固定されている為、右手が全く用をなさいことである。

この年になるまで右利き（但し、酒だけは別です）だけの凡夫の悲しさで、おいそれと左手を右手同様に自由に動かすことはできない。仕方なしに左手だけで諸々の用をたす訓練を真剣になつて始めた。

洗顔、ひげそり、食事を始め衣類のボタン掛け等々、日がたつに従つてだんだん上手になつてきたが、唯一つ字を書くことだけはどうにもならなかつた。

そこで、はたと考えついたのは、右手のギブスの廻りを巻いた繩帶の僅かなすき間に長い鉛筆を差し込んで、紙の方を鉛筆に合わせながら動かし、まるで絵を画くような方法で字を書くことである。

書いた字は正に小学生以下であつて、あつちに向いたりこつちに曲つたり、滑稽そのものであるが、書いている本人は真剣そのものである。こうこうする間に早いもので、あつという間に一ヵ月をすぎ、二ヵ月目の初めになつて、待望のギブスが外されることになった。この日が来るのが如何に待遠しかつたことか。

しかし、この後がいけない。いざギブスが外され、自分の腕を撫ぜながら直に延ばそうとしても、二ヵ月間L字型に曲つたままの腕は、びくとも動いてくれない。強いて延ばそうとする。

れば、今にも又ぱきっと折れてしまいそうで、又その上猛烈に痛くて涙がポロポロ出る始末。その為、その日から早速リハビリテーション療法が始まった。

曰く、

一、マッサージ

一、超短波照射

一、低周波振動

一、栄養剤注射

この単純だが根気のいる療

法を続ける内に、早くも三カ

月目を迎えることになり、会

社の仕事も一週間に四日も出

られるようになつて、さすが

に専門医の診断どおり、胸や

腰部の痛みはうそのように消

え、あれ程までに頑固であつ

た右腕も、どうやら真直ぐに

延ばすことができるようにな

り、字も書け、少しぐらい重

い物でも持つことができるよ

うになつた時は、全くうれし

かった。

しかし、今年になつても、僅か便箋三~四枚に字を書い

てゐる中に、まるで電気に感

電したように指先がしびれ、

即ち、世にいう源氏三社（京都・六孫王社・摂津・多田

衛尉義時公が、父祖三将軍の夢のお告げに、「吾等三者の

靈を斎祀すべし。然らば王城を鎮護し、永く源家の守護神

たらん」とありしにより、八幡宮西方に地を選んで社殿を

造営、同年八月十八日竣工、頼信公・頼義公・義家公三將

軍の荒御靈を奉斎し、壺井宮と称し、河内源氏の崇廟とし

た。

正一位三社 壺井権現

御祭神 源 賴信公 源 賴義公 源 義家公

天仁二年（一一〇九）正月三日の夜、義家公の五男左兵衛尉義時公が、父祖三将軍の夢のお告げに、「吾等三者の靈を斎祀すべし。然らば王城を鎮護し、永く源家の守護神たらん」とありしにより、八幡宮西方に地を選んで社殿を造営、同年八月十八日竣工、頼信公・頼義公・義家公三將軍の荒御靈を奉斎し、壺井宮と称し、河内源氏の崇廟とした。

即ち、世にいう源氏三社（京都・六孫王社・摂津・多田社、河内・壺井社）の一つである。

〒583 羽曳野市壺井六〇五一二

壺井八幡宮

宮司 高木保生

電話（0729）五六一一四九五番

これから先寒さに向つて、この「しひれ」と当分の間おつき合いしなければならないと思うと少々憂うつであるが、贅沢を言つてはいけない。世の中にはもつとも身體の不自由な人がいるのだから、ここが我慢のしどころと、自らを慰めている次第である。

これがどうやらほんとうの骨折り損のくたびれもうけということか。

昭和六十三年一月
(本会總裁)

豊国禅高七味権現

仁孝天皇の勅書発見

近世山名氏の初代山名豊国公の所領地である但馬国七味郡（現兵庫県美方郡東部）一円では、公のことを神様——権現さま——として今に敬慕しているが、その根拠となる仁孝天皇の勅書が、このほど公の菩提寺である法雲寺（山名寺）古文書の中から発見された。

それによると、公の歿後二百年を経た第十代義問公の治世に、時の天皇（仁孝天皇）より選名下賜されたことがわかる。

結成第三年を迎えた本年は、巻頭写真にある鳥取県倉吉の地において次の通り開催することが、二月七日の常任理事会で決まりました。

この地は、関東から関西に本拠を移した山名氏の最初の拠り所で、時氏公御廟のほか、田内城、打吹城などの遺跡や、山名寺、定光寺・大岳院など、山名氏由縁の寺院があるので、ふるってご参加ねがいます。

なお、お宿は世界的に著名な三朝温泉の老舗岩崎。名湯の情緒を心ゆくまで味わってください。この準備には、鳥取地区選出の常任理事中島憲仁氏はじめ鳥取地方山名氏各位のご熱意がこめられています。これを公告し、深く感謝いたします。

- 期日 昭和六十三年五月二十八日（土）～二十九日（日）
- 会場 鳥取県三朝温泉 国際観光旅館「依山樓岩崎」

※くわしくは、追ってご案内申しあげます。

あとがき



豊国禅高七味権現事
所有勅請也殊専
神法紹隆可奉祈
宝祚延長者依
天氣執達如件
天保六年九月七日

権右中辨 花押
東林院御坊

因みに、神号を天皇よりいたいたい武将には、「豊國大明神」の豊臣秀吉、「東照大権現」の徳川家康が知られている。

◎ 本号も昨年暮には発行するはずでしたが、悪例によって、一ヶ月遅延しました。申し訳ございません。

◎ さいわい総裁様はじめ三氏のご玉稿をいただきました。熟読含味ください。
次は第三号ですが、この会報は発行期日があるようではないよう……、原稿が満タンになり次第発行しますから、どうぞいつでも、思ひたれたときにご寄稿ください。

（吉川広昭記）

第三回総会予告